

2021年12月20日

健康危機管理の体制整備に関する提言

全国保健所長会

会長 内田勝彦

保健所は健康危機管理の拠点として、常にマネジメント能力を維持し、危機発生時には機動力を高めるよう、以下の事項について会員の資質向上のために、提言する。

1. 健康危機管理に関する事象(感染症・食中毒・災害・事故等)を判断できる
2. 危機事象発生の際には、初期対応が可能な組織体制を構築する
3. 有用な情報や科学的な知見を対策に反映する公衆衛生マインドを養う
4. 平常時から地域をつなぐ関係機関のネットワークを構築する
5. 受援及び支援を想定した対応訓練や研修を継続する
6. 対応経験はPDCAを意図して分析や評価を行い、将来の健康危機に備える
7. 職員の心身の健康管理と持続可能な業務体制を構築する

よって、保健所長は、地域の健康危機管理においてリーダーシップを発揮するよう、これら7項目において研鑽をつみ、実践することに努める。

(作成:健康危機管理に関する委員会)